

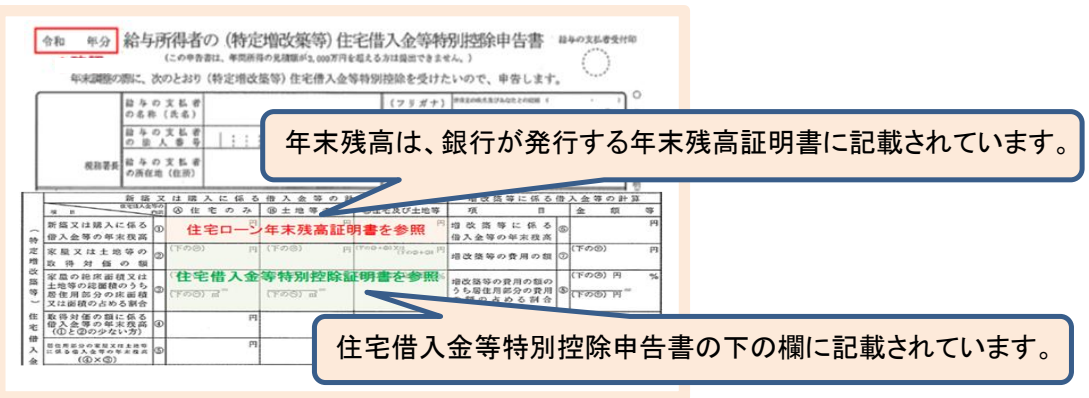
記入もれがあると正しく村県民税の計算ができません。記入もれがないかご確認をお願いします。

令和6年度を使用してください

種別	支給金額	給与所得控除後の金額(調整控除後)	所得控除の合計額	源泉徴収税額
給与・賞与	6,847,500	5,062,750	4,669,846	0
社会保険料等の金額	909,846	120,000	50,000	19,600
生命保険料の控除額	180,000	100,000	90,000	360,000
住宅借入金等特別控除の控除額	205,000	205,000	205,000	20,500,000
配偶者の合計所得金額	650,000			
16歳未満の扶養親族の人数	4			
16歳未満の扶養親族の氏名	北中 太郎			
16歳未満の扶養親族の個人番号	0000000000000000			

②生命保険料等の支払額  
生命保険料控除額がある場合は、必ず内訳の支払額も合わせて記入してください。

③住宅借入金等特別控除の額の内訳  
住宅借入金等特別控除の適用がある場合、住宅借入金等特別控除区分を記入してください。特に下記内容に記入もれがないか確認してください。  
(1)住宅借入金等特別控除の額(2)住宅借入金等特別控除可能額(3)居住開始年月日  
(4)住宅借入金等特別控除区分(5)住宅借入金等年末残高



④配偶者の合計所得金額  
配偶者控除や配偶者特別控除がある場合、配偶者の合計所得金額を記入してください。

⑤普通徴収への切替理由  
沖縄県統一基準(普通徴収切替理由書に記載)にあてはまる普通徴収対象者は、摘要欄にアルファベットを記入してください。

⑥摘要欄について  
\*扶養親族が5人以上いる場合... (1)氏名(年少)、(2)氏名(特定)(3)氏名(非居住者)のように対応関係がわかるように記入してください。⑥'個人番号も記入してください。  
\*扶養親族の障害控除がある場合... 氏名(普障)、氏名(特障)のように記入してください。  
\*前職分がある場合... 勤務先名、退職年月日、支払金額、社会保険料、源泉徴収税額を記入してください。

①16歳未満の扶養親族の人数、氏名、個人番号  
16歳未満の扶養親族がいる場合、人数、氏名、個人番号をもれなく記入してください。

給与支払報告書提出期限 令和6年1月31日(水)まで  
【問い合わせ】北中城村役場 税務課 税務係 ☎098-935-2243